



にし

2 月号
No.191



人口と世帯

世帯数	1,404	(-5)
人口	5,394人	(-6)
男	2,700人	(-8)
女	2,694人	(-8)

昭和61年12月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

おもな内容

- 2.....町・道民税の申告が始まります
- 3.....議会だより
- 4~7...一般質問
- 8~9...わが町の家計簿
- 10.....町が保有している財産
- 11.....昭和60年度おもな事業
- 12.....あなたと保健室
- 13.....りしりの博物誌
- 14.....まちの話題
- 15.....消防だより
- 16.....戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録2月1日現在1964日

昭和62年度町・道民税申告受付日程表

(所得税・事業税)

仙 法 志 地 区

受付巡回月日	申告会場・時 間	申告会場・時 間
2月16日(月)	御崎地区 9:30~16:00 御崎自治会館	
2月17日(火)	元村地区 9:30~12:00 元村自治会館	政治地区 13:30~16:00 政治自治会館
2月18日(水)	神磯地区 9:30~12:00 神磯自治会館	長浜地区 13:30~16:00 長浜自治会館
2月19日(木)	久連地区 9:30~12:00 久連自治会館	本町1地区 13:30~16:00 利尻町商工会館
2月20日(金)	本町2地区 9:30~12:00 利尻町公民館	当日部落で申告できなかった方 13:30~16:00 利尻町公民館
2月21日(土)	当日地区で申告できなかった方 9:30~12:00 利尻町公民館	

沓 形 地 区

受付巡回月日	申告会場・時 間	申告会場・時 間
2月23日(月)	蘭泊地区 9:30~12:00 蘭泊自治会館	神居1地区 13:30~16:00 神居1自治会館
2月24日(火)	神居2地区 9:30~12:00 神居2自治会館	泉町1地区 13:30~16:00 泉町自治会館
2月25日(水)	泉町2地区 9:30~12:00 泉町自治会館	泉町3・4地区 13:30~16:00 泉町自治会館
2月26日(木)	富士見町・港町地区 9:30~12:00 利尻町商工会館	本町地区一円 13:30~16:00 利尻町商工会館
2月27日(金)	本町地区一円 営業者所得税申告相談 9:30~16:00 利尻町商工会館	
2月28日(土)	所得税還付申告相談 9:30~12:00 利尻町商工会館	
3月2日(月)	緑町1地区 ※ 9:30~12:00 老人福祉センター	緑町2地区 ※ 13:30~16:00 老人福祉センター
3月3日(火)	日出町1地区 ※ 9:30~12:00 老人福祉センター	日出町2地区 ※ 13:30~16:00 老人福祉センター
3月4日(水)	種富町1地区 9:30~12:00 種富町1自治会館	種富町2地区 13:30~16:00 種富町自治会館
3月5日(木)	種富町3地区 9:30~12:00 種富町自治会館	新湊1地区 13:30~16:00 新湊自治会館
3月6日(金)	新湊2地区 9:30~12:00 新湊自治会館	新湊3地区 13:30~16:00 新湊自治会館
3月7日(土)	新湊4地区 9:30~12:00 新湊自治会館	
3月9日(月)	栄浜地区 9:30~12:00 栄浜自治会館	当日地区で申告できなかった方 13:30~16:00 老人福祉センター※
3月10日(火)	当日地区で申告できなかった方 (給与者医療費等還付申告) 9:30~16:00 老人福祉センター (2階集會室)	
3月11日(水)	当日地区で申告できなかった方 (給与者医療費等還付申告) 9:30~16:00 老人福祉センター (2階集會室)	

※老人福祉センター(2階集會室)です。

町・道民税 の申告が 始まります

所得税法並びに地方税法の規定に基づき、毎年二月十六日から三月十五日までを法定申告期間として全国一斉に申告受付事務が行なわれます。

当町においても次の日程により申告受付事務を行ないますので当日は最寄りの会場へ必ずおいでのうえ、申告を済ませられ

ますようお願いいたします。不申告や期間を過ぎますと罰則等を受けることとなりますので必ず期間内に申告して下さい。

全事業(漁業・営業等)とも収支計算(必要経費等)にて算定しますので、当日次の書類を必ず持参願います。尚、申告書用紙は、会場で配付いたします。

◎漁業者の方―販売物の精算書
油代や船外機・漁具類の購入
修繕等の支払った全領収書
◎当庶業の方―仕入書や経費の領収書
◎磯舟・船外機・倉庫等の取得
年月、取得価格の明細
◎印鑑及び国民健康保険証
◎生命保険・火災保険の領収書

◎医療費控除該当者はその診療
等の領収書
◎雑損控除該当者はその明細書
並びに見積書及び見積金額
◎出稼者等(年金受給者)給与
所得のある方は、会社等から
の源泉徴収票等が必要で
(総務課税務係)

申告書の提出期限は**3月16日**です。

議 会 だ よ り

昭和61年

第 8 回 定 例 町 議 会

12月16日～12月18日



昭和六十一年度第八回利尻町議会

昭和六十一年第八回利尻町議会（定例会）は、十二月十六日招集され会期を三日間と定めた後、諸般の報告、町長の行政報告につづき、補正予算案等について審議し原案どおり可決いたしました。おもな内容は次のとおりです。

◎昭和六十一年度利尻町一般会計補正予算（第五号）

これは、これまでの予算額に、歳入歳出共に、五千六十万円を追加し、総額三十二億七千二百四十万円としました。

歳入のおもなものは、地方交付税の増額等です。

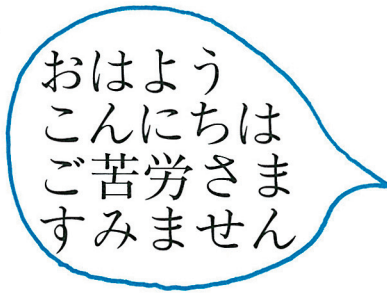
歳出のおもなものは、役場庁舎建設基金積立金、老人保健特別会計、国民宿舎特別会計への繰入金、備品購入費（住民の健康管理コンピューターシステム）等です。

◎昭和六十年利尻町各会計歳入歳出決算の認定について

これは、地方自治法の規定により、次の各会計について議会の認定を求めたものです。

- 一、利尻町一般会計
- 一、利尻町簡易水道特別会計
- 一、利尻町国民宿舎特別会計
- 一、利尻町国民健康保険事業特別会計

一、利尻町老人保健特別会計
以上の会計が審査の結果認定されました。（内容別掲）



街に笑顔を
あいさつを

気軽に交すあいさつは人と人の潤滑油

～広げよう あいさつ運動～

一 般 質 問

このたび開かれた第八回利尻町議会(定例会)において、一般質問がありました。その質問の要旨は次のとおりです。

4 議員が登壇

町 村 議 員

質 問

一、御崎漁港の 拡張について

本町の基幹産業である水産業は、二百海里の線引きによって、特に漁船漁業においては、最も好漁場を誇っていた当利札海域を含む日本海北部海域は、大型船、底曳船等により操業海域の狭隘と資源の乱獲により、一段と資源の減少が深刻化され、町の経済に大きな影響を及ぼしております。今、我が利尻町の漁民が出稼ぎしないで生活をしていくとするならば、養殖昆布事業の推進による所得向上が、利尻町の発展につながるものと確信するものです。御崎漁港は養殖昆布着業者が多く、最盛期に及んでは和船又は、磯舟の揚場所が狭く大変に困惑している状況を見るにつけ、早急に御崎漁港の拡張をしなければならぬと思います。先の町政懇談会においておわか

りのように、この問題に關して一部協力に關心を示していただいていない向きもありましたが、私はこの問題は、町長の努力で解決出来ると思えます。将来の利尻町発展の展望に立って町長の考えをお伺いします。

二、斜路の新設について

御崎地区の漁業後継者は利札六単協でも一番多く、将来の利尻町水産振興に力強い原動力を持った地区です。先の町政懇談会で、御崎地区より強い要望があったと思えますが、御崎漁港が第八次漁港整備計画のつたとしても、完成に五年ないし六年の歳月を要すると思われ、青年へ水産振興に夢と希望をあたえるためにも、早急に斜路の新設が必要と思えますが町長の考えをお聞きしたい。

答弁―町長

一点目の御崎漁港の拡張の件ですが、結論から先に申し上げますと、私は将来の水産業の振

興のためにも、また意欲ある漁民の育成のためにも拡張すべきだと思っております。その考え方に立って、仙法志漁業協同組合とも協調をしながら今日まで進めてまいっております。現在の情勢は、御崎の皆さんは拡張に全員賛成でございますけれども、元村の皆さんは漁場がつぶれるということで反対者がかなりいるようでございます。最終的には、仙法志漁業協同組合の総会で三分の二以上の海面消滅の議決が得られればよいことにはなりますけれども、やはり使うのは御崎、元村両地区の漁民の皆さんですので、両地区で一致した方向を打ち出したいと、ただいて、円満に解決したいものと考えております。今後、仙法志漁業協同組合とも連携をとりながら、解決方向に向って私どもも努力をしてまいりたいと思っております。また、地域の皆さんにもご協力をいただきましたと思っております。

次に、二点目の斜路の新設の件ですが、さきの町政懇談会の際にも申し上げましたように、こ

の要望されている箇所は非常に勾配のきつい場所、工事をするにしても、仮に完成後の使用についても非常に難しい面がございます。ですから、工事費もかなりかさむと思えますけれども、それらの点につきましてさらに仙法志漁協とも協議をしながら、前向きに検討をさせていただきます。ご了承をいただきたいと思

大 窪 議 員

質 問

一、沿岸漁業振興 対策について

我が町は、積雪寒冷地及び離島という厳しい条件下にあるものの、時代の進展と産業構造の変化等により、とりわけ活力ある水産業の振興対策事業が、強く求められるものと思われま

す。今後とも根付管理型漁業を中核とした環境整備を有効にして適切に推進して行くことが第一

と考へ、私はこの際、鹿部町にあります道立栽培漁業センターへ職員を派遣する等、既存の陸上施設（センター）の効率的運用を図るため、バイオテクノロジー手法を研修し、管理システムを導入して、住民ニーズに対応すべきではないかと思ひます。この点について町長の考へをお聞きしたい。

二、漁船漁業の経営対策と

基地底曳船対策について

近年、特に漁場の荒廃と環境の悪化から斜陽化が進み、存続の危機に憂慮するものであります。我が町は過般監視船による体制の強化、陸上レーダー設置、その活用を図る等、諸般の対策にもかかわらず、残念ながら毎年冬から春にかけ、禁漁区での越境操業が度々行われ、被害が出ているのが実態です。私はこうした現状に鑑み、利礼周辺海域でのオッター漁法の撤廃と基地底曳船の秩序ある操業を強く望むものです。漁業協同

組合と両々相いまって、この際町長が利礼三町六単協の先頭に立っていただき対策協議会（仮称）を設置し、喚起を促し漁場の再生、資源の回復を待つて生産増大を図り、漁船漁業の経営安定と関連産業の活性化に期待するものであるが、行政の立場からの可能性について、町長の考へをお聞きしたい。

答弁—町長

一点目は、バイオテクノロジー手法を技術研修すべきだという質問でございますけれども、私も同感です。今後意欲を持ってやってまいりたいと思つております。また、この問題は現在全国的にも非常に話題になっております。通産省は全国ほとんどの都道府県に対してバイオが産業興しの核となるよう公設の試験場や大学、民間企業を結んだ協議会などの設置を促進すると言つております。鹿部町の道立栽培漁業センターのお話がありましたけれども、鹿部町ではまだバイオはやつていないようでございます。また現時点ではサケ・

マスは非常に進んでおりますが、水産動植物、いわゆるウニ、アワビなどについては進んでいないようでございます。しかし、今後研究所などもふえて積極的に研究開発が進められていくと思ひますので、利尻町としましても十分関心を持って今後対処していきたいと思つております。

二点目の漁船漁業の経営対策

と基地底曳船対策につきまして、従来から利礼三町六単協ともに韓国漁船の問題を含めて、機会あるごとに国会議員や道議会、道水産部などの関係機関に対し運動を行つてきております。特に、利尻町の場合は、監視用のレーダーを設置したり、また道の監視船、取り締まり船をぜひ利尻、礼文のどこの港に置いてほしいという要請を続けてまいりました。幸いにしまして本年十一月、十二月にかけまして、取り締まり船の「おとべ丸」「大彦丸」が沓形港に滞在をいたしました。今後さらに積極的に行動し、運動を続けてまいりたいと思つております。

高島 議員

質問

一、室内簡易遊園地の設置について

悪天候の時、特に長い冬期間、三歳未満の乳幼児とその母親が共にストレスを解消し、心身共健全な家庭の育成の一助として、既設の建物の一部利用により室内簡易遊園地（小型スベリ台、ブランコ、マット等簡単な施設）を考案設置すべきであると思ひますが、いかがですか。

二、老人福祉対策の一環として

「付添看護料の補助制度」の創設について

離島たるがゆえに、身内の看護を受けにくいご老人が多いことを前提に考へた時に、又知人の長期入院時における状況をみた時に、次の事を提言しお願ひしたい。

その利点として
○子供が遊びを十分にすることに
おいて、体育の増進と子供同志の遊び方を覚える。又家に閉じこもつて運動不足のため
のストレスが解消されて正しく育つ。
○母親にも共に過ごすことで、健康の増進にもなりますし、特に若い母親同志のコミュニケーション
ーションが得られ、共通した問題の話し合、打ちあけ合いをすること、日常生活に
たまるストレスが解消し、明るい家庭づくりの一助になる。

老人保健法の適用者（通常七十歳以上、寝たきり老人六十五歳以上）が入院し、医師の指示により看護人（付添婦）が必要なる場合、一日の看護料は八千円以上となる。それに対し、老人保健会計から三千円余りが支給されますが、それでも五千円程度の自己負担が必要となります。自己負担当然なりと苦もなく処理される方もあると思ひますが、そうでないご老人や家族の負担を軽減することが、安心して老

後を過ごせるように、そして利尻町に住んでよかったと一生を終えられる老人福祉行政推進のため「付添看護料の補助制度」の創設をお願いしたい。

答弁―町長

一点目の室内簡易遊園地の設置についての件でございますが、ご質問は三歳児未満ということですから、〇歳児、一歳児、二歳児ということになると思います。それと母親のコミュニケーションの場ということになるかと思えます。行政の立場から申し上げますと、義務教育は国、都道府県、市町村が行っておりますし、また義務教育前の子供につきましては利尻町の場合は、三歳児、四歳児、五歳児までを主として、保育所の中で保育を行っております。ご質問は三歳児未満ということでございますので、冒頭に申し上げましたように〇歳、一歳、二歳児ということになります。私はこうした乳幼児は、基本的には家庭が主体になって育てていくべきだというふうに思います。楽しい家

庭の中ですくすくと育っていく、それが子供にとって一番幸せなことではないかと思っております。もちろんそのことは十分ご理解の上でご質問されていると思います。ただ、希望されていることはそういうことではあるけれども、例えば一週間に一回でも、二週間に一回でもいいから、幼い子供や同じ年代の母親同士のコミュニケーションの場をつくってほしいという趣旨ではないかと思えます。私の考え方が質問の趣旨に合っているかどうか、私も自信ありませんけれども、そういうことではないかなというふうに考えております。

いずれにしましても、重要で非常に難しい問題であると思えますので、場所の問題であるとか、その辺をもう少し時間をかしていただいで部内で十分検討をさせていただきたいと思えます。

二点目の付き添い看護料の補助制度の問題ですけれども、確かに老人の方々にとって大変な

負担であると思えますし、その辺は十分わかります。しかし、それを行うことはかなりの財政負担が伴うこととなりますので、現在のこの切迫した利尻町の財政の中では踏み切ることは難しいのではないかと、私は考えております。また、全国的にもこの補助制度が現在行われているのは東京都、藤沢市、広島市（広島市の場合は原爆の被爆者に限定しているようですが）、この程度だというふうに聞いております。北海道では行っているところはないはずでございます。したがって、ご質問の趣旨は十分わかりますし、そういった趣旨を踏まえまして、老人の方々のためにも今後国や道に対して町村会などを通じて要請をしてみたいと考えております。

岡 田 議 員

の利尻町においても、フェリーターミナルの建設、沓形―稚内―札文との航路の夏季間の就航など、その受け入れには努力されながら鶴泊、香深港に比べて大きな差があります。又小樽航路においても、国の財政方針による補助金カットで、現在のような小型船の運航を余儀なくされており、港の拡大とは逆に、その利用面については先細りの感があります。

この度、小樽市において経済交流についての会議が開かれ、

免許証更新時講習会

- 2月26日(木)
- 利尻町民センター（沓形）
- 午後6時30分
- ※当日は時間を厳守され、必ず受講しましょう。

沓形・仙法志交通安全協会

議会を傍聴しましょう

町づくりを審議する議会はどなたでも傍聴することができます。

お気軽においで下さい。

町長始め議会の代表者が出席され種々懇談されたようですが、この事を含めまして、小樽市との物資や人の交流、定期船の事等、今後の小樽航路の見通しはどうなっていくのでしょうか。

港づくりの計画によれば、三〇〇トン型フェリーの着岸可能なベースができるということです。将来この岸壁が沓形一稚内一礼文一小樽間に利用され、観光客や車で賑わいを見せるよう町、議会共々この対策に強く取り組んで行かなければならないものと思いますが、町長のお考えを伺いたします。

答弁一町長

行政報告でも申し上げましたように、過日開かれました小樽市と利尻礼文との経済懇談会では、現在の五〇〇トン型フェリーでは車両の積載スペースが足りないでこのままでは航路は先細りになっていく。したがって早い機会に一〇〇〇トン型に切りかえるべきであるということ、小樽市利札三町の意見が一致しております。また、会社側

の東日本海フェリー、北海商船も同じ意見でございます。したがって、今後はその方向に向って努力をしてみたいと考えております。

現在、この航路は一年間に約一億一〇〇〇万余りの赤字を出しております。問題は、一〇〇〇トン型にするにしましてもその程度の赤字でおさまれば別ですけれども、これが大幅にふえるということになりますと、現在非常に厳しい国、道の財政状態ですので、国や道から難色を示されるということになる懸念もございますし、そういったことで今、会社側ではこの収支の検討を行っております。

沓形港の問題ですけれども、現在定期船は二〇〇〇トン型、一五〇〇トン型、一〇〇〇トン型、五〇〇トン型と就航しております。この中で、五〇〇トン型については既に耐用年数が切れております。それから、一〇〇〇トン型にしましても、既に耐用年数の切れているものもございますし、耐用年数が残っているものについてもあと何年

ないわけですか。したがって、早晩この一〇〇〇トン型フェリーというのは、利札航路、小樽航路を含めましてなくなってしまうと思うわけです。ですから、そういう観点に立って、前小島町長時代から沓形港の拡張整備を行ってきたわけでございます。

それから小樽航路につきましても、一〇〇〇トン型がなくなつた場合には利札三町が望むならば大きい船を向けますよと、東日本海フェリー側で言ってくれております。しかしまた反面人も貨物も少ないのに船だけ入れろといつてもまた無理なことでございますから、私どもはやはり将来に向かって産業用資材や生産物の増産、また観光客の掘り起こし、こういったことのために努力をして行かなければならないと考えておりますので、議会の皆さん方のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

みんなで協力除排雪

みんなでなくそう迷惑駐車

歩道や家のまわりの道路の除排雪に努めることも、冬の交通事故防止上、大切なことです。近所の方と協力して身近な除排雪は自ら率先して行いましょう。また道路を狭くし、除排雪作業の障害にもなる路上の迷惑駐車は、自分がないことはもちろん、地域のみんで追放しましょう。



町の家計簿

使われたお金 35億3千4百12万6千円

町の台所

1人当りの町税負担額



27,995円
(59年度26,679円)

1世帯当りの町税負担額

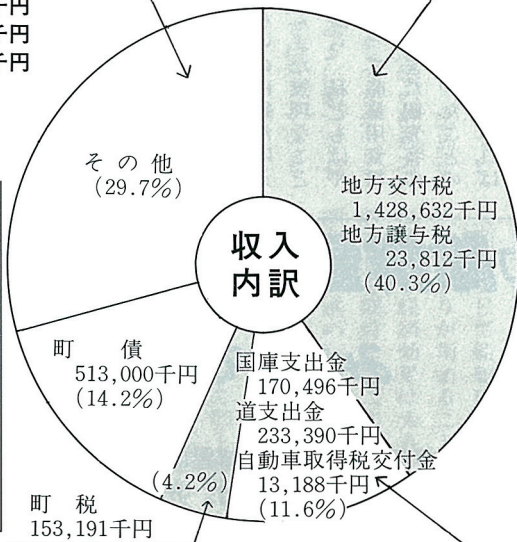


108,186円
(59年度103,796円)

十二月の定例議会で昭和六十年度の決算が認定されました。みなさんが納めた税金や国・道からの交付金や借入金などによって、いろいろな事業を行っています。町税が一億五千万円ほどしかないのに、何十億円もの仕事ができるという町の台所はどんな具合なのか」という疑問も聞かれます。

私たちの町の「台所」が一体どのような中身になっているか。をみなさんに図表であらましをお知らせします。

分担金及負担金	12,631千円
使用料及手数料	30,730千円
財産収入	28,672千円
寄附金	19,160千円
繰入金	409,831千円
繰越金	78,739千円
繰上金	487,538千円



▼地方交付税は(町)が一定水準のしごとをしていくのに必要なお金を、自治体自身の収入だけでまかなわれない分を国が交付してくれるお金です。

▼地方譲与税は国税として国が徴収しその一部を町に配分してくれるもので、国税の地方道路税(揮発油に含まれる税金)と自動車重量税の一部が町道の延長および面積に按分して町に入るお金です。

▼繰入金
病院建設基金、老人保健特別会計、砕石事業会計からの繰入金です。

▼寄附金
一般寄附金及び指定寄附金です。

町民税	93,709千円
固定資産税	30,261千円
軽自動車税	852千円
たばこ消費税	20,331千円
電気税	8,038千円

(町の「台所、収入で根幹になる町税は昭和60年度では総収入の4.2%となっております。)

▼国庫支出金及び道支出金は町の特別な事務事業の財源にあてるため交付されるお金です。

▼自動車取得税交付金は道路の自動車取得税の一部を町道の延長および面積に按分されて交付されるお金です。

昭和60年度 決算報告

収入 3,610,448千円

支出 3,534,126千円

一般会計



豊かな、明るい町づくりに

▼下図の性質別の支出内訳は、右図の円グラフをさらに分析して、使われたお金はどのような性質に区分されるかを表したものです。

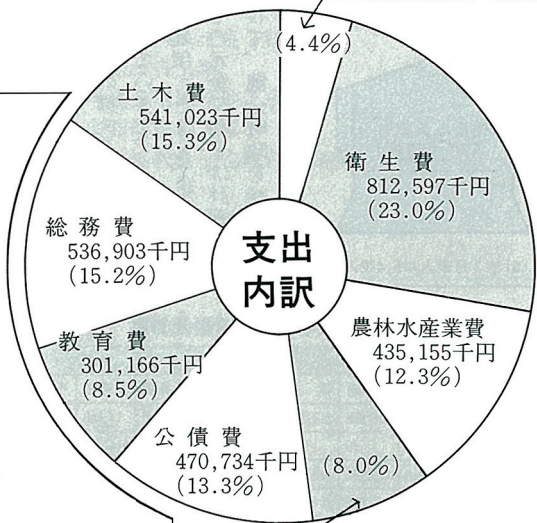
この中で、くらしの豊かな町づくりのため水産振興事業、産業基盤整備や道路などの生活環境づくりと人づくりのため各種教育施設整備などに使われた投資的なお金が全体の約二九%となっています。



民生費
154,260千円



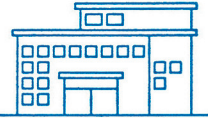
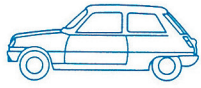


《性質別の支出内訳》

投資及び出資金貸付金	(商工業者、農業者などに対する貸付金) 600,326千円 (17.0%)
積立金その他	(建設基金積立金など) 252,100千円 (7.1%)
繰出金	(国民宿舎、国保事業への繰出金) 97,608千円 (2.8%)
維持補修費	(各施設や道路などの維持補修で除雪経費も含む) 40,334千円 (1.2%)
公債費	(町債の元利償還金や一時借入金の利子など) 470,729千円 (13.3%)
物件費	(賃金、旅費、一般消耗品、備品購入費、郵便料、電話代、光熱水費など) 206,201千円 (5.8%)
人件費	(議員の歳費、特別職や町職員の給料等、各種委員等報酬など) 453,148千円 (12.8%)
扶助費・補助費	(各種団体への補助金や交付金各種保険料、各種会費や謝礼など) 433,958千円 (12.3%)
普通建設事業費	(各種建設事業費や用地購入費など) 979,722千円 (27.7%)



議会費	56,867千円 (1.6%)
商工費	96,940千円 (2.8%)
消防費	127,481千円 (3.6%)
諸支出金	1,000千円 (%)

■町有財産の状況

<p>土地が</p>  <p>2,525,335㎡</p>	<p>山林が</p>  <p>4,611,750㎡</p>	<p>建物が</p>  <p>33,943㎡</p>
<p>車両が</p>  <p>30台</p>	<p>証券その他の権利が</p>  <p>16,338千円</p>	<p>基金が</p>  <p>462,970千円</p>

町が保有している財産は、積立金（基金）のほかに、町有地や町有林、それに学校、役場庁舎、町民センター、研修センター、公民館などといった町有施設と福祉バスや乗用車などの車両があります。


これらの財産の内容は別表のとおりです。このほか有価証券、出資金等についても別表のとおりです。（この保有財産の数字は昭和六十一年三月三十一日現在のものです。）

町が保有している財産は

■有価証券や出資金などの状況

▼有価証券		
株 券	9,614千円	財団法人日本離島センター 1,899千円
▼出資金		北海道市町村職員福祉協会 1,000千円
北海道漁業信用基金協会	2,600千円	北海道国民健康保険団体連合会 266千円
		北海道農業開発協会 200千円
		北海道私学振興基金協会 75千円
		財団法人北海道学校保健会 184千円
		北海道勤労者信用基金協会 200千円

未償還元金
3,124,169,000円



町民1人当たり
570,937円

(61年3月末人口5,472人)

▽町債の状況
町債は毎年計画的に返済
現在高は二十八億円!!

▼町債は、町が大きな事業をする場合に国や金融機関などから長期の借入金をもって財源としています。この借入れを「起債」とよんでいます。その元金や利子は計画的に返して、健全財政を維持しながら借入れしています。

特別会計の概要

特定多数の受益者の人たちが利用し負担する国民健康保険事業や簡易水道、国民宿舎、老人保健の会計は、本町の一般会計とは別に特別会計で行われています。

これらの特別会計の昭和六十年度の概要は別表のとおりです。

昭和60年度国民健康保険事業特別会計決算書 (単位：千円)

歳 入			歳 出				
区 分	予算額	決算額	増 減	区 分	予算額	決算額	不用額
国民健康保険税	100,817	98,658	△2,159	総 務 費	14,920	14,660	260
使用料及び手数料	10	10	0	保険給付費	228,485	214,881	13,604
国庫支出金	172,036	190,042	18,006	老人保健拠出金	75,720	75,719	1
療養給付費交付金	8,652	8,502	△150	共同事業拠出金	2,005	1,996	9
道支出金	345	548	203	基金積立金	85	84	1
共同事業交付金	3,125	3,126	1	公 債 費	107	0	107
財産収入	84	87	3	諸 支 出 金	7,336	7,012	324
繰 入 金	40,010	40,000	△10	予 備 費	913	0	913
繰 越 金	4,322	4,323	1				
諸 取 入	170	335	165				
歳入合計	329,571	345,631	16,060	歳出合計	329,571	314,352	15,219

(歳入歳出差引残額 31,279千円)

昭和60年度国民宿舎特別会計決算書 (単位：千円)

歳 入			歳 出				
区 分	予算額	決算額	増 減	区 分	予算額	決算額	不用額
国民宿舎事業収入	92,111	93,709	1,598	国民宿舎事業費用	117,545	117,376	169
繰 入 金	38,244	36,500	△1,744	公 債 費	14,244	14,239	5
繰 越 金	1,645	1,645	0	予 備 費	211	0	211
歳入合計	132,000	131,854	△146	歳出合計	132,000	131,615	385

(歳入歳出差引残額 239千円)

昭和60年度老人保健特別会計決算書 (単位：千円)

歳 入			歳 出				
区 分	予算額	決算額	増 減	区 分	予算額	決算額	不用額
支払基金交付金	140,937	144,364	3,427	総 務 費	288	244	44
国庫支出金	42,663	44,529	1,866	医療諸費	210,461	209,028	1,433
道支出金	10,285	10,293	8	諸 支 出 金	5,508	5,507	1
繰 入 金	21,108	21,108	0				
繰 越 金	264	264	0				
諸 取 入	1,000	1,116	116				
歳入合計	216,257	221,674	5,417	歳出合計	216,257	214,779	1,478

(歳入歳出差引残額 6,895千円)

昭和60年度簡易水道特別会計決算書 (単位：千円)

歳 入			歳 出				
区 分	予算額	決算額	増 減	区 分	予算額	決算額	不用額
使用料及び手数料	49,157	48,835	△322	総 務 費	21,625	21,561	64
道支出金	7,000	7,000	0	施設費	45,945	44,984	960
繰 越 金	5,800	5,807	7	公 債 費	19,855	19,681	173
諸 取 入	18,334	24,716	6,382	予 備 費	666	0	666
町 債	7,800	8,500	700				
歳入合計	88,091	94,858	6,767	歳出合計	88,091	86,226	1,863

(歳入歳出差引残額 8,632千円)

昭和60年度主な事業費(事業費100万円以上)

		単位：千円	
役場庁舎設計委託事業	21,800	ホタテ中間育成施設整備事業(沓形漁協)	7,630
老人福祉寮流末処理工事	1,460	ウニ種苗放流事業(沓形漁協)	5,860
仙法志保育所前面側溝新設工事	1,000	ウニ種苗放流事業(仙法志漁協)	4,400
伝染病隔離病舎解体工事	1,850	ナマコ桁網曳整備事業(仙法志漁組)	2,220
町有林造林事業(仙法志)	3,750	ウニ・アワビ種苗中間育成センター	
小規模治山事業	3,480	運営事業(代表沓形漁協)	6,160
生活環境保全林整備水道管等設置工事	4,000	栽培漁業センター運営事業(沓形漁協)	2,890
経営林道仙法志線開設事業	25,412	大型増殖団地パイロット事業(代表沓形漁協)	10,281
船揚場整備事業	15,850	漁場造成助成事業(沓形漁協)	13,062
神居船揚場新設工事	10,630	チェーン振雑草駆除事業(沓形漁協)	3,708
神居船入潤波除堤補修工事	1,720	沓形港改修工事	1,289,420
新湊漁港捲揚機移設工事	1,700	種富町第1地区流末処理工事	1,550
長浜第2船揚場斜路補修工事	1,800	元村地区流末処理工事	1,300
地域栽培養殖推進施設整備		泉町第3地区側溝整備工事	1,000
パイロット事業(神居・神磯地区)	50,209	除雪センター新築工事	56,500
大規模増殖場造成事業		市街西1条通舗装補修工事	4,700
(元村・富士見町地区) 18,100㎡	177,550	神居第2地区流末処理工事	7,270
大型魚礁設置事業(仙法志)	70,000	御崎地区側溝新設工事	7,060
並型魚礁設置事業(沓形漁協)	9,240	新湊・栄浜線側溝改修工事	4,980
並型魚礁設置事業(仙法志漁協)	9,180	林道日出線取付道路舗装工事	5,400
自然石投石事業(仙法志漁協)	22,700	日出線特殊改良4種工事	32,000
昆布養殖係留施設(沓形漁協) 10基	48,440	市街5号線特殊改良1種工事	51,700
昆布養殖係留施設(仙法志漁協) 7基	39,729	市街5号線特殊改良4種工事	8,590
水産物保管施設1棟200㎡(沓形漁協)	22,530	市街東2条通特殊改良2種工事	9,400
アワビ中間育成事業(代表沓形漁協)	4,500	日出線道路改良工事	57,600
アワビ種苗中間育成施設整備事業(代表沓形漁協)	3,400	公営住宅建設用地整地工事	2,250
天然アワビ購入事業(沓形漁協)	9,860	公営住宅側溝整備工事	1,450
チェーン振施設設置事業(沓形漁協)	4,500	仙法志小学校教員住宅取付道路舗装工事	3,490
自然石投石事業(沓形漁協)	11,950	教員住宅新築工事	35,428
天然アワビ購入事業(仙法志漁協)	15,805	教員住宅建設用地整地工事	1,900
チェーン振施設設置事業(仙法志漁協)	3,750	憩の広場新設工事	45,980



(利尻島国保中央病院看護婦宿舎)

昭和六十一年度 国民年金還元融資施設

国民年金保険料は、将来年金を受けるための資金として積立てられていますが、この積立金をそのまま年金支払いに備えるのではなく、有利に運用するとともに、一部は生活環境等の整備を図るための資金として、市町村及び一部事務組合へ融資されます。

利尻島国民健康保険病院組合は利尻島国保中央病院の建設資金と医療機械等の購入資金としてこの融資制度を利用しております。

昭和六十一年度は看護婦宿舎建設事業に一七、四〇〇千円の還元融資額が決定しております。(利尻島国民健康保険病院組合)

健康な毎日を送るために

あなたと保健室



身近な薬草・薬木 ④

薬草、薬木のシリーズも、もう4回目をむかえました。少しでも皆様のお役にたてたでしょうか。ではさっそく今回もこの家庭にもあるものを取りあげてお話ししていきたいと思えます。

◎ジャガイモ（ナス科）◎

中米から南米にかけての、大きな地域の原産といわれる多年草で、わが国には慶長三年（一五九八年）に渡来、ジャカトラ（現在のジャカルタ）から来たというので当時はジャカトライモと呼ばれていましたが、近頃はジャガイモが和名になっています。いもの貯蔵中にてくる新芽、茎、葉、花、果実、日に当たったイモなど、いずれも作りの激しいアルカロイドのソラニンを含み、誤って飲食すれば吐いたり下痢したり、神経中枢マヒなどの中毒となるので注意

が必要で

使い方

○とびひ（伝染性膿痂疹）には皮をむいてすりおろしたものを水気を軽くしぼって患部に貼るとよいでしょう。

○軽いやけどには、水道水で十分ひやしたあと、ジャガイモをすりおろし、水気をきらずにガーゼや布にのせ患部をおおい、乾いたらとりかえるとよいでしょう。

打ち身にはすりおろしたものに同量の小麦粉をまぜ、酢を加えてペーパースト状にし患部を冷湿布するとよいでしょう。

◎キャベツ（アブラナ科）◎

原産はヨーロッパの海岸で、栽培は紀元前二世紀より前から行われていたと考えられています。日本に伝えられたのは安政年間ですが、野菜として普及されはじめたのは明治時代

使い方

○痛風、リウマチ、坐骨神経痛、筋肉痛などには、キャベツの葉を数枚、アイロンで葉がしんなりする程度に熱し、患部に2、3枚重ね、一日二回温湿布するとよいでしょう。

○健胃、便秘に。
よく料理のつけあわせにせん切キャベツがつかわれますが、これは胃の活動を助けて消化を促進する意味と食物繊維によって腸の活動を促進し便通をよくする意味があります。ですから胃の消化がすぐれない時や便秘がちの時は、生のキャベツをよくかんで食用するとよいでしょう。

◎ダイコン（アブラナ科）◎

コーカサス南部からパレスチナにかけての原産といわれ、西アジアから中国、朝鮮半島を経てわが国に渡来したものと考えられています。属の異なるカブにスズナの別名がついているた

め、これの代わりという意味から、スズ代（スズシロ）の別名が生まれています。

使い方

○かぜの発熱、二日酔いには皮をむかずにおろしたものはビタミンCが豊富です。発熱や二日酔い時はビタミンCの消耗が激しいので十分に供給することによって回復を早めるのに役立ちます。

○打ち身、くじきには、はじめおろし汁で冷湿布し、はれがひいたらシヨウガのおろし汁をまぜて温湿布するとよいでしょう。

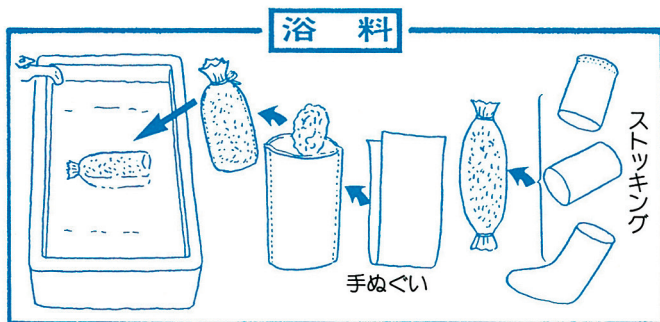
○扁桃炎、のどの痛みには、おろし汁でうがいをし、おろし汁でのどを温湿布するとよいでしょう。

○冷え症、腰痛などには、陰干しした葉を刻んで2、3握り布袋にいれ、浴湯料として用いると保温に役立ち、痛みをやわらげるのに効果的です。

いかがでしたでしょうか。4回にわたり、今、注目されているもの、どこの家庭にもある

ものにスポットをあておはなししてきましたが、このシリーズも今月限りで終了することになりました。今後も機会があったら掲載したいと思っています。実際やってみての感想などありましたら、ぜひお聞かせください。

保健婦 秋元・記





(47)

利尻の語り (8)

寄 り 鯨

語り 酒井信造

鯨の漂着は、いつの時代でも大きな事件としてありまし

た。たとえば、一九〇七（明治四〇）年六月一日に、蘭泊の小倉亀太郎漁場前に四丈余りの鯨が流れ着いたときには、蘭泊小学校では児童を引卒して午後から鯨の見学に出かけています。また、一九〇〇（明治三三）年四月六日の北海道毎日新聞には、本泊村字ヲヒラタンナイの沖に漂着した鯨が、杓形村の別府弘治という仲買人に六〇〇円で買受けられた記事が掲載されています。

杓形では、一九三四（昭和九）年三月、大淵の淵に漂着したツチクジラ騒動がありました。

この杓形の沖を鯨が潮を吹きあげて通っていくのを見えますよ。五月頃になるとオオナゴ漁がはじまるんだが、それをすくいに漁師が川崎船で出かけていく。鯨はオオナゴを食べるものだから船のまわりを泳ぐ。すると、船のすぐ脇を突然、鯨が浮上するんことがあるんだ。そしたら、波で船がひっくり返りそうになるんだね。

私の親は漁師してたから、今日の鯨にかつて気持ち悪かったといっていました。そんなようなことで、沖を通る鯨なんかは何回も見てるんだが、陸へほうりあがったのを見たのは、ともかくそれがはじめだった。

それは、昭和九年の三月だったな。天気の良い日だった。沖を泳いでいる鯨が、種富町の今（ジマ）の崎からどんと岬のあたりを行ったり来たりしてんだね。ああ、鯨、泳いでるなあと思ってみたら、それがだんだん陸の方へやってくるんだ。最後にとうとう、今の組合の給油所の下あたりのところ、大淵の淵へほうりあがってしまったんだ。

そしたら、鯨がほうりあがったというんで、いやいや人の黒山さ。ワシが行ったときには、鯨の潮吹き穴にアンカをぶちこんで、みんなで陸にひっぱりあげているんだ。ひっぱりながら、鯨もまだ生きてるもんだから、シッポの方をバタバタすると海へ下がる。そうして百人以上もいたかなあ。みんなひっぱりつてとうとう半身以上陸へあ

げたんだ。

とにかく人が集まって集まって大変なもんだった。そのうちに、磯舟に乗った者が鯨の脇を通って行って背中にあがりたりしていた。

夕方になって、ワシのところへ四番目の弟がやってきて、鯨の肉を置いていったんだ。みたら、皮の下の脂肪が十cmぐらいもあるんだ。

次の日の朝、海へさがっていつてみたら背中がガツパリなくなってるんだ。夜通しかかって運んだもんだろう。

大げさだけど杓形じゅうの人がついていったんだと思われる塩して穴蔵に入れておけば二三年は持つということで、みんな穴蔵のためにおいたということだ。

その当時は、正月になるとたいていの家で鯨を食べていたから店屋では小樽から仕入れていたんだが、そんなことがあったもんだから、店屋で鯨が売れなくなつたって嘆いていたのを覚えてますよ。

それで、今度はほうりあがった鯨がだれの所有物になるかっていうことが問題になったんだが、あれは漂流物として扱われるそうなんだ。だから、最初に警察に届けた者の所有になるということなんだね。

それで、警察に届けた人がいて、その人の所有物ときまつたんだが、その時は、鯨はもう背中が半分なくなつていた。

届け出て、自分のものになつたとこまでは、その人もよかつたんだけど、今度、残った鯨が腐りはじめて、鯨の油が流れ出したんだ。

近くの漁師の人たちから昆布が腐るといって苦情が出て、結局は、所有者である人が後仕末をしなければならなくなつたんだ。

仕末するのに相当苦労したらしいです。人や船を頼んで沖へひきずり出してすてきたのと、陸の空き地へすてたのとね。聞いた話ですが、鯨の舌一枚で大木箱二二あつて、馬ソリ一台分あつたそうでした。」

酒井信造さん 明治四二年生れ 利尻町立博物館学芸員



まちの話題

名峰「利尻山」が

テレホンカードに

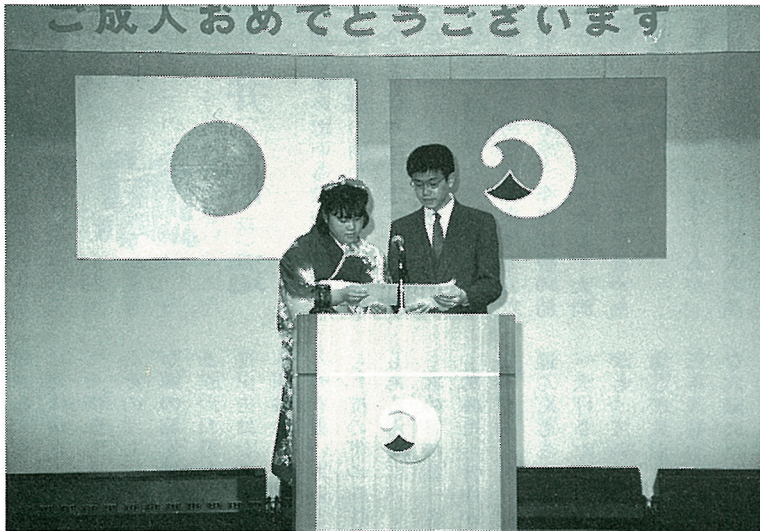
今、各地で工夫を凝らした地域豊かなテレホンカードが発行されています。

我が町からも、幅広く地域青年会活動を行っています「やませの会・会長工藤 玲」が、利尻島の美しさを多くの人々に知

ってもらおうと、利尻山の写真入りテレホンカードを発行いたしました。

なお、このカードは四季シリーズで四回発行予定です。今回発行のカードは、「りしり冬」です。

50度数 1枚1,000円
申し込み先
りしりテレカクラブ
郵便振替
旭川 9-12816



利尻町
成人式

1月4日

十八人が
晴れて
成人に



昭和62年消防出初式挙行



1月7日



観閲する
保野管理者と
小坂消防長

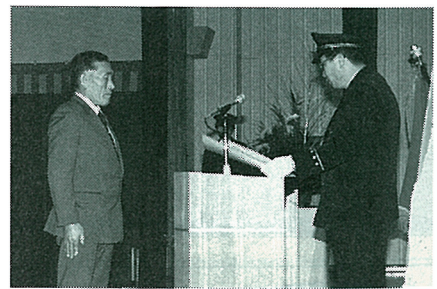
堂々と行進の利尻町消防団員



少年消防クラブのチビッコも式に参列しました

利尻町地区の消防出初式が、一月七日挙行され、信金前の通りを分列行進。保野管理者、小坂消防長、来賓の観閲をうけました。
つづく表彰伝達では、永年勤続の団員や婦人が表彰されました。

勲6等瑞宝章伝達される



昭和12年から昭和54年までの43年間の永きにわたる、地域消防活動の功績が認められ、昨秋の叙勲で勲6等瑞宝章に輝いた元第2分団副分団長寺山義一さんに対し、来賓、消防団員のみまもる中で保野管理者より伝達されました。

道内各地で

火災多発!!

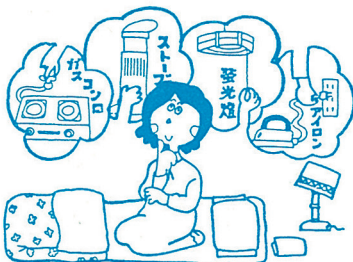
ストーブなどのつけっぱなしで、各地で火災多発!

おたくはだいじょうぶ?

一月十五日で、すでに十一人もの犠牲者!

寒いからといって、ストーブのつけっぱなし……危険です。

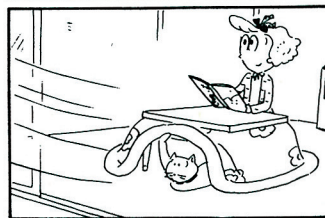
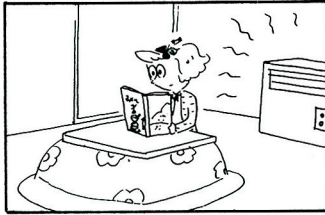
ストーブの上やまわりに洗濯物……あなた! 火事を出すつもりですか?



台所でのガスコンロ、いつも使う慣れから、油断してませんか? ガスコンロ、使うときにはそばから離れないで……
あなたの家族とあなたの財産を守るのは、あなた自身です。

さわやか君

西村 宗



◎出生
 月日住所氏名保護者続柄
 12/11出町 齋藤輝彦 隆文 長男
 12/11出町 齋藤章彦 隆文 二男



お誕生おめでとう
ご喜ぶます



戸籍の

うごき

自12月1日
至12月31日

いつまでも
お幸せに



◎婚姻

氏名
 濱田 久治
 酒井さゆり
 12/24御崎

◎死亡

月日住所氏名年齢
 12/18新 湊 吉本 吉雄 六九歳
 12/24緑 町 熊谷 力雄 五六歳
 12/27栄 浜 田 鳴 秀次 七四歳

おくやみ
申し上げます



ご厚情に
感謝します

このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。利尻園芸愛好会様から寄附金として

沓形字泉町 高寺富雄様から父富吉様の香典返しを廃して

仙法志字御崎 三上隆広様から病氣見舞返しを廃して

沓形字緑町 熊谷勢子様から夫力雄様の香典返しを廃して

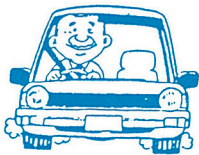
(利尻町社会福祉協議会)

お知らせ

昭和62年1月より免許の更新手数料(収入証紙)の代金が2400円になりました。更新される方は注意して下さい。
 (沓形警察官駐在所)

交通事故死^{ゼロ}目標2000日

達成日 昭和62年3月9日



- スピード・ダウンで安全運転を!!
- シートベルトは必ず着用しましょう。

利尻町交通安全推進協議会
沓形・仙法志交通安全協会

発行 利尻町役場

編集 住民課広報交通安全係 ☎(四)三三四五番

印刷 (有)国境印刷